

事業名	伏木富山港伏木地区国際物流ターミナル整備事業			担当課	港湾局 計画課			事業主体	北陸地方整備局																																																																																																																																																						
				担当課長名	古土井 健																																																																																																																																																										
実施箇所	富山県高岡市																																																																																																																																																														
該当基準	再評価実施後5年が経過している事業																																																																																																																																																														
主な事業の諸元	防波堤、岸壁（水深14m）、泊地（水深14m）、道路 等																																																																																																																																																														
事業期間	事業採択		昭和63年度		完了		令和13年度																																																																																																																																																								
総事業費（億円）	627			残事業費（億円）			26																																																																																																																																																								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・既存岸壁の老朽化および流下土砂による航路・泊地の埋没が課題となっている。 ・近年の利用船舶の大型化に対応できていない。 ・大規模地震発生時において、海上からの緊急物資を搬入するための背後人口に対応可能な耐震強化岸壁が整備されていない。 <達成すべき目標> ・伏木富山港伏木地区国際物流ターミナルの整備により、以下の効果発現を図る。 ①外港整備による維持浸没からの脱却 ②船舶の大型化による国際競争力の向上 ③岸壁の耐震強化による災害時における緊急物資輸送コスト削減、震災後の輸送コストの増大回避、施設被害回避																																																																																																																																																														
上位計画の位置づけ	<第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）> 重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備 4－1 サプライチェーン全体の強化・最適化 4－2 地域経済を支える観光活性化等に向けた基盤整備 4－3 民間投資の誘発による都市の国際競争力の強化 <北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画（令和3年8月31日）> 重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備 4－2 日本海側の拠点となる港湾等の機能強化による国際交流の拡大・活性化 <国土強靱化基本計画（令和5年7月28日閣議決定）> 第3章 国土強靱化の推進方針 2施策分野ごとの国土強靱化の推進方針（8）交通・物流 <港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（令和7年10月1日告示）> Ⅱ 港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項 1 特に戦略的に取り組む事項に係る基本的な事項 （1）我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築と物流空間の形成 ②資源・エネルギー・食料の安定確保を支える国際海上輸送網の構築 ④我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成 （3）国民の安全・安心を支える港湾機能・海上輸送機能の確保 ①災害等から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築 <富山県地域防災計画（地震・津波災害編）（令和7年3月修正）> 第2節 地震・津波災害予防対策 第2節 都市基盤等の安全性の強化 第1 公共土木施設等の耐震性等強化 1（1）港湾・漁港施設の整備																																																																																																																																																														
事業の多面的な効果	■政策目標・施策目標 ・政策目標：国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 ・施策目標：海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する ■定性的・定量的な効果 当該事業を実施することにより、維持浸没からの脱却による効果、輸送コスト削減による効果、震災発生時の効果、国際観光による効果が見込まれる。 <定性的な効果> ・海岸および背後地の浸水被害の回避 - 富山湾はうねり性の高波が襲来し、各地で浸水被害が発生していたが、当該地区において防波堤（北）等の整備により、ターミナル背後地の浸水被害を回避 <定量的な効果> ・維持浸没費用の削減 ・土砂処分費用の削減 ・既存施設改良費用の削減 ・陸上輸送コストの削減 ・海上輸送コストの削減 ・国際観光便益の発生 ・排出ガスの削減（令和13年以降：CO2排出量約1,498t／年の削減、NOx排出量約49t／年の削減） ■定量的効果のうち投資効率性 ○便益の主な根拠 ・維持浸没費用削減便益：667億円（維持浸没量：18万m3／年） ・土砂処分費用削減便益：2,196億円（土砂処分量：18万m3／年） ・既存施設改良費用削減便益：185億円（内港既存係留施設：右岸3号、右岸4号、右岸5号、左岸2号、左岸3号、左岸4号） ・陸上輸送コスト削減便益：372億円（令和6年予測取扱貨物量：木質パレット等のバルク貨物約28万トン／年） ・海上輸送コスト削減便益：27億円（令和13年予測取扱貨物量：木質パレット等のバルク貨物約25万トン／年） ・国際観光便益：15億円（令和8年予測旅客数：3.7千人／年） <table><tr><th colspan="2">基準年度</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2"></th><th colspan="2"></th><th colspan="2"></th><th colspan="2"></th><th colspan="2"></th><th colspan="2"></th></tr><tr><td rowspan="2">基本ケース</td><td rowspan="2">割引率</td><td rowspan="2">4%</td><td>B総便益（億円）</td><td>3,517</td><td>C総費用（億円）</td><td>2,455</td><td>EIRR（%）</td><td>79.6</td><td>B-C</td><td>1,061</td><td>全体B/C</td><td>1.4</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>B総便益（億円）</td><td>27</td><td>C総費用（億円）</td><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>継続B/C</td><td>1.1</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">（感度分析）</td><td colspan="4">事業全体のB/C</td><td colspan="4">残事業のB/C</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="3">需 要（－10％～＋10％）</td><td colspan="4">1.4 ～ 1.4</td><td colspan="4">1.0 ～ 1.2</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="3">建 設 費（＋10％～－10％）</td><td colspan="4">1.4 ～ 1.4</td><td colspan="4">1.0 ～ 1.2</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="3">建設期間（＋10％～－10％）</td><td colspan="4">1.4 ～ 1.4</td><td colspan="4">1.1 ～ 1.1</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="3">（参考値）</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="3">割引率（2％）</td><td colspan="4">1.5</td><td colspan="4">1.1</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="3">割引率（1％）</td><td colspan="4">1.5</td><td colspan="4">1.5</td><td colspan="4"></td></tr></table>									基準年度		令和7年度														基本ケース	割引率	4%	B総便益（億円）	3,517	C総費用（億円）	2,455	EIRR（%）	79.6	B-C	1,061	全体B/C	1.4				B総便益（億円）	27	C総費用（億円）	25					継続B/C	1.1				（感度分析）			事業全体のB/C				残事業のB/C								需 要（－10％～＋10％）			1.4 ～ 1.4				1.0 ～ 1.2								建 設 費（＋10％～－10％）			1.4 ～ 1.4				1.0 ～ 1.2								建設期間（＋10％～－10％）			1.4 ～ 1.4				1.1 ～ 1.1								（参考値）															割引率（2％）			1.5				1.1								割引率（1％）			1.5				1.5							
基準年度		令和7年度																																																																																																																																																													
基本ケース	割引率	4%	B総便益（億円）	3,517	C総費用（億円）	2,455	EIRR（%）	79.6	B-C	1,061	全体B/C	1.4																																																																																																																																																			
			B総便益（億円）	27	C総費用（億円）	25					継続B/C	1.1																																																																																																																																																			
（感度分析）			事業全体のB/C				残事業のB/C																																																																																																																																																								
需 要（－10％～＋10％）			1.4 ～ 1.4				1.0 ～ 1.2																																																																																																																																																								
建 設 費（＋10％～－10％）			1.4 ～ 1.4				1.0 ～ 1.2																																																																																																																																																								
建設期間（＋10％～－10％）			1.4 ～ 1.4				1.1 ～ 1.1																																																																																																																																																								
（参考値）																																																																																																																																																															
割引率（2％）			1.5				1.1																																																																																																																																																								
割引率（1％）			1.5				1.5																																																																																																																																																								
社会経済情勢等の変化	・平成10年6月に岸壁（水深7.5m）、（水深10m）を供用開始。 ・平成18年3月に岸壁（水深14m）を暫定12mで暫定供用開始。 ・令和3年秋から、岸壁の直背後に立地する木質バイオマス発電所が稼働を開始。 ・令和6年には外航クルーズ船が計4隻寄港。																																																																																																																																																														
主な事業の進捗状況	総事業費627億円、既投資額601億円 令和7年度末 事業進捗率96%																																																																																																																																																														
主な事業の進捗の見込み	令和13年度完了予定																																																																																																																																																														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	ICT施工による生産性向上、建設発生材を有効利用するなどコスト縮減に努める。																																																																																																																																																														
対応方針	継続																																																																																																																																																														
対応方針理由	十分な事業の投資効果が見込まれると判断でき、港湾管理者からも早期完了が強く要望されているため																																																																																																																																																														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。 <港湾管理者の意見> ・（富山県）・・・事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。																																																																																																																																																														

国際物流ターミナル整備事業(伏木富山港 伏木地区)

